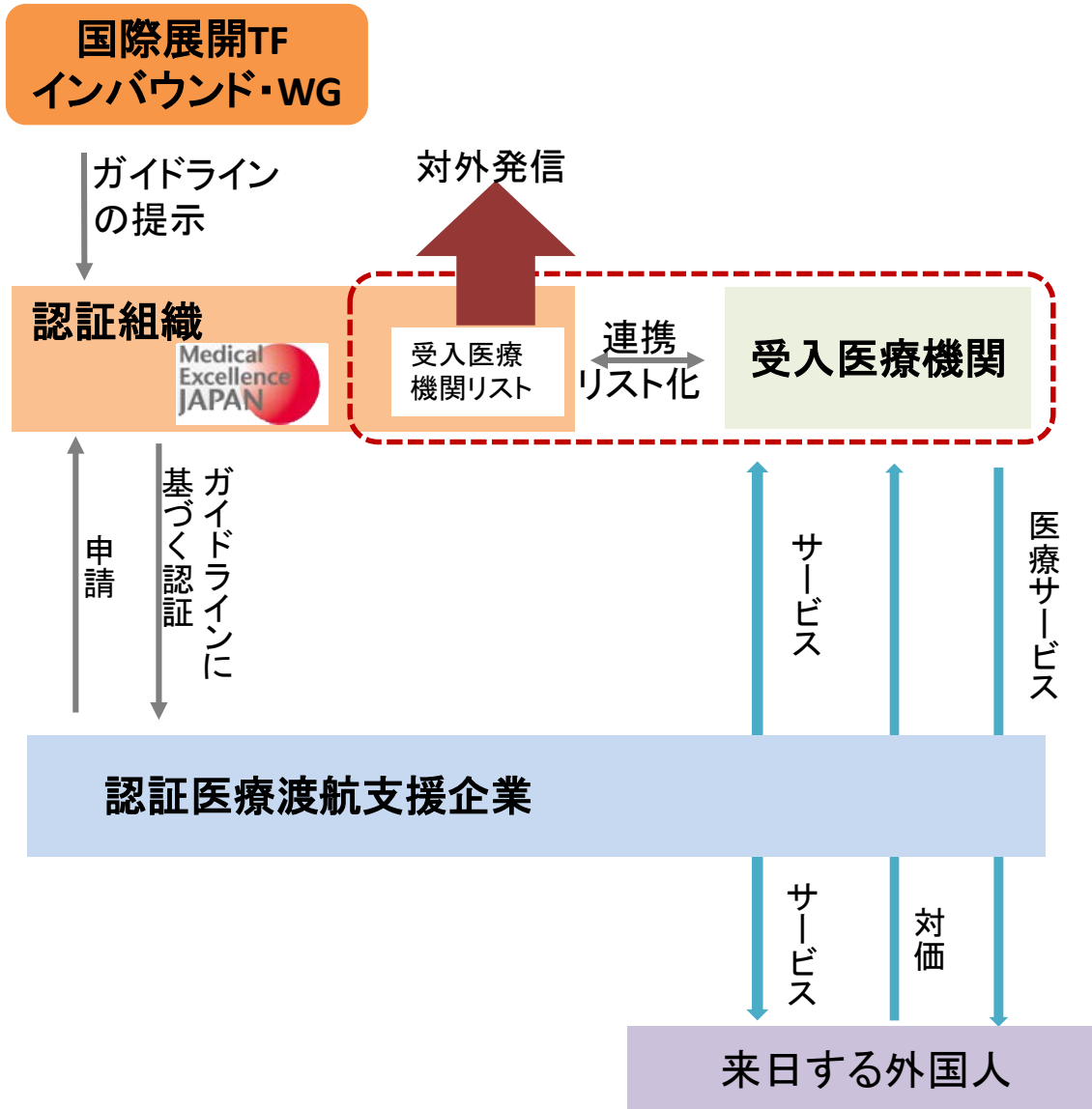


高品質な日本式医療サービス・技術の 国際展開 (医療のインバウンド)

内閣官房
健康・医療戦略室

医療渡航支援企業認証制度の枠組み



- インバウンド・WGでガイドライン(医療渡航支援企業の認証及び渡航受診者受入機関の外国への情報発信に関する考え方)を提示
6月9日健康・医療戦略本部HP掲載
- Medical Excellence JAPAN (MEJ)が認証組織としてガイドラインに沿って活動を行いたい旨表明し活動開始
- 認証組織は医療渡航支援企業に呼びかけを行い認証する
- 認証組織は、意欲と能力のある医療機関に呼びかけ受入医療機関リストを整備し、対外発信する
- この枠組みの下、インバウンド・WGと連携し、認証組織が日本の医療の対外発信を強化し、集患を推進する

医療渡航支援企業の認証、受入医療機関リスト化の進捗状況

- 2015年6月 医療国際展開タスクフォース^(※)インバウンド・ワーキンググループが「医療渡航支援企業の認証及び渡航受診者受入機関の外国への情報発信に関する考え方」を公表。
(※)健康・医療戦略推進会議の下に設置されたタスクフォース
- 2015年7月10日 認証組織となったMedical Excellence JAPAN (MEJ)が、「医療渡航支援企業の認証基準」をMEJのホームページ上で公開し、認証希望機関の募集開始。
- 2015年9月4日 認証医療渡航支援企業として、株式会社ジェイティービー (JTB) 及び日本エマージェンシーアシスタンス株式会社 (EAJ) の2社を認証。
- MEJにて受入医療機関のリスト化の基準を、医療関係者を中心とした有識者委員会で検討中。基準を満たす医療機関を募集し、2016年夏頃を目途に、リストを「日本国際病院(仮称)」として公表予定であり、海外からのニーズも踏まえつつ、重点的な取組の方向性を明確にする。

医療渡航支援企業の認証の具体的基準

- ① 医療滞在ビザ身元保証機関
- ② 旅行業登録
- ③ 受入実績 (年間平均150名以上、うち治療目的120名以上)
- ④ 受入医療機関からの推薦 (複数の医療機関の推薦)
- ⑤ プライバシーマークの取得
- ⑥ 顧問医 (渡航受診者からの相談に備えた顧問契約等)
- ⑦ 渡航受診者への説明 (トラブル防止の体制・書類整備)
- ⑧ 事業計画の策定 (受入数の見込、社内研修計画等)
- ⑨ 受入支援業務の状況の把握 (受入状況の定期報告)
- ⑩ その他

- ・訪日前から帰国後のフォローアップまで責任を持って対応
- ・サービスの質の向上 (医療通訳対応や社員研修等)
- ・医療渡航支援全般の活性化・高度化への協力
- ・認証組織が行う調査等への協力

認証医療渡航支援企業による海外プロモーション

- 2015年9月 経産省事業にて、モスクワでの医療渡航展示会に日本ブースを出展。認証医療渡航支援企業及び日本の医療機関等が、ミニセミナーや個別相談対応等により、日本の医療をPR。



- 2015年12月にも、北京での医療渡航展示会において、認証医療渡航支援企業等が日本の医療をPR。
- 認証医療渡航支援企業のJTBは中国のシニア向けTV番組に協賛し、日本の最新医療技術と日本への医療渡航を紹介。初回放映(10月)では内視鏡技術を紹介。